

平成30年度

事務事業評価表 A (平成29年度の実績評価)

記入年月日
平成 30 年 4 月 10 日

Table with columns for 事務事業名, 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details like 0201 学校教育の充実 and 桜川市就学援助事務取扱要綱.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes text about school enrollment support for children in need.

Table with 2 columns: (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移. Includes sub-tables for ①手段, ②対象, and ③意図 with performance metrics from 28 to 32 years.

Table with 2 columns: (3) 投入量 (事業費) の推移. Includes sub-tables for 投入量 (事業費) and 人員費, showing costs from 28 to 30 years.

Table with 2 columns: 事業費の内訳. Compares 29年度事業費実績 (21,941) and 30年度事業費予算 (24,496).

Table with 2 columns: (4) 当該年度の実施内容. Includes 30年度 and 31年度の事業内容, and a list of main activities like 市長マニフェスト.

事務事業名	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	事務事業No.	20102000190	所属課	学校教育課
-------	--------------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 合併後、桜川市就学援助事務取扱要綱を制定し、現在まで支給事務を行っている。平成21年に要綱の一部改正を行い、平成22年度より「医療費」を新たに支給している。 就学援助制度に対する保護者の理解が深まっていることに加え、ひとり親世帯の増加や長引く不況の影響もあり、就学援助の申請件数・支給金額は年々増加している。 また、平成30年度入学者より、「新入学児童生徒学用品費」を「入学準備金」として、入学前の3月に受給できるようになった。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 適正な支給が求められるとともに、他市町村の動向も踏まえ制度の周知や支給費目や認定範囲の拡大なども求められてきている。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 現状維持	
受給者の増加による補助金総額の増額により、財源の確保が必要。また、支給内容や時期について変更する場合は、保護者及び学校事務員の理解が重要である。	

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	生活困窮により就学困難な児童生徒に対して、就学援助費を支給することで経済的負担を軽減し、教育環境の向上・義務教育の充実に関わり込んでいる。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	義務教育は世帯の経済状況に関わらず等しく受けられる必要があるため、就学援助制度を市が行うことで、平等に義務教育を受けることにつながっている。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input type="checkbox"/> 向上余地がない	支給時期や支給金額についても国や県の基準を参考にしており、現時点では改善の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	廃止した場合、世帯の経済状況が悪化し、児童生徒が安心して義務教育を受けることができなくなる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input type="checkbox"/> 余地がない	類似事業はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input type="checkbox"/> 削減余地がない	今後ますます就学援助制度の申請者は増加していくと考えられ、事業費の削減は認定基準の厳格化と支給金額の削減に結びつく。他市町村の状況を見ても、桜川市は必要最低限の支給額・支給費目となっているため、事業費の削減は厳しいと考えられる。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	就学援助費を受給する上で、提出された書類や学校長からの意見の聴取により厳密な判定を行い、必要な世帯にのみ就学援助費が支給されている。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 就学援助制度に対する保護者の理解が深まっていることに加え、ひとり親世帯の増加や長引く不況の影響もあり、就学援助の申請件数・支給金額は年々増加している。	
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト削減 維持 増加 成果向上 維持 低下	
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ⑤ コスト削減優先度評価結果 ⑧	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 A: 継続(現状維持) B: 継続(改革改善を行う)	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 確認
C: 終了、廃止、休止 D: 2次評価へ提出	